



せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2025 まらみ3

福は～内!

鬼は～外!

西こども園で行われた節分豆まきの様子



甲良町で頑張る人を応援します！

◎主にどんな仕事を

主に道の駅の管理・運営を行っていますが、お店が混雑しているときなどはレジに立って接客も積極的に行っています。道の駅の駅長としての業務とは異なりますが、最近ではこうら・ウエルネスツーリズム実行委員会事務局の事務局長にも就任させていただき、より一層甲良町の魅力発信に力を入れています。

◎この仕事のやりがいは

ありきたりかもしれませんが、やはりお客さんに喜んでもらった時はやりがいを感じられます。甲良の良いものを販売、発信できていることに喜びを感じますし、甲良町に興味を持っていただくための玄関口みたいなものになって、交流人口を増やす事が出来たら嬉しいです。

◎力を入れていること

現在道の駅の駅ではオリジナル商品としてクラフトビールやクッキー、ピクルスを販売していますが、それ以外にもここでしか買えない、それを買うために道の駅へ来てもらえるようなオリジナル商品を作っていきたいと考えており、スタッフと模索中です。

◎今後の目標は

甲良町のみならず、「湖東エリアの道の駅といえばせせらぎの里こうら！」と言っていただけるような湖東エリアの情報発信、観光の拠点になれるように頑張っていきます！

◎町民の皆さんへメッセージ

日頃から甲良町の皆さんには野菜などの出荷をはじめ、お客様としてもご利用いただき、感謝申し上げます。これからも皆さんに愛される道の駅になるよう頑張ってまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようお願いいたします。



道の駅せせらぎの里こうら

かなもり
金織 駅長

日々甲良町の魅力を発信し、町民の方々にも愛されている「道の駅せせらぎの里こうら」。

今回は接客から施設管理まで行われている道の駅の大黒柱、金織駅長にお話を聞いてきました。



読者プレゼントコーナー

今回は

道の駅せせらぎの里こうら
「道の駅駅長セレクト詰め合わせ」
抽選で 5名 の方に プレゼント！



【内容】

- ・ゆずのぐみ
- ・おだいどこ野幸炒り豆
- ・UNO焼き菓子
(カントーチ、ホワイトチョコクッキー)

1. 応募方法

電子メールにより、件名に「広報こうら3月号プレゼント 応募」を、メール本文に「アンケート回答、住所、氏名、年齢」を記入し、「kikaku@town.koura.lg.jp」宛にメール送信ください。

2. アンケート

①紙面の感想 ②今後、取り上げて欲しい内容

3. 締切

令和7年3月15日(土)

4. その他

当選者に当選メールを送信します。個人情報、当該企画以外に使用することはありません。



今後も、読みたいと思ってもらえる広報紙作りに努めますので、皆様のお声をどうぞお寄せください！

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



「滋賀県立甲良養護学校」と「一般社団法人ゆずのだいどこ」による、ゆず加工商品販売会が開催されました！

去る令和6年12月10日（火）、彦根市内にあるスーパーマーケット パリヤサンペデックで、滋賀県立甲良養護学校と一般社団法人ゆずのだいどこによる「ゆず商品販売会」が開催されました。

この取り組みは、滋賀県が推進する、中山間地域と企業や大学等が協定を結び、地域活性化に向けた協働活動を行う「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の事業のひとつとして、「長寺ゆず公園」で収穫したゆずを「ゆずのだいどこ」で加工し、商品化したものを、「株式会社パリヤ」様の協力のもと協働で販売を行う活動です。

当日参加された甲良養護学校高等部・作業学習「食品加工班」の生徒のみなさんは、「ゆずのだいどこ」のスタッフの方と一緒に、行き交うお客さんに声をかけたり、試食をすすめたり、初めてのスーパーでの販売体験に緊張しながらも、アドバイスをもらいながら活動を行いました。



そろいのエプロンとバンダナで気合を入れ、打ち合わせをして気持ちを高めます。



販売スタート。



最初は緊張して少しぎこちなく…。



お客さんに試食や商品の説明をします。

「いらっしゃいませ」の掛け声とともに「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の紹介もしました。



【問合せ】 産業課 ☎38-5069



令和7年甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月12日（日）に挙行されました。寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。

出初式における表彰者は以下の通りです。（敬称略）

◎自警団永年勤続感謝状

金屋自警団	高田正太郎	
池寺自警団	北川 聖士	木村 訪雅

◎甲良町長表彰

○優良団員表彰	丸山 篤樹	山本 喜典
---------	-------	-------

◎滋賀県消防協会長表彰

○勤功章	橋本 健	
○30年勤続表彰	村西 徳弘	
○20年勤続表彰	金田 正広	枝村 賢一
○10年勤続表彰	松原 智之	
○精励章金章	小林 太	
○感謝状	伊藤 彰英	

◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰

○35年勤続表彰	田中 章浩	
○15年勤続表彰	三ツ谷勝巳	村田 茂典
○5年勤続表彰	丸山 篤樹	山本 喜典



【問合先】 総務課 ☎38-3311



コミュニティ助成事業（宝くじ）を活用した防災設備の更新について

一般社団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業（宝くじ）の助成を受けて、甲良町消防団のホースを更新した他、投光器を購入しました。これによって、火災時に迅速な対応が可能となり、夜間での活動の安全性も向上しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、一般社団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業です。



【問合先】 総務課 ☎38-3311



低所得者世帯支援給付金のお知らせ

甲良町低所得者世帯支援給付金（1世帯3万円、子ども加算2万円）

■支給対象世帯・給付額

1. 令和6年12月13日（金）時点で甲良町の住民基本台帳に登録のある世帯であって世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯・・・1世帯あたり3万円
2. 上記3万円給付対象世帯のうち、18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降に生まれた子）がいる世帯・・・子ども1人あたり2万円

■申請方法

1. 甲良町において課税情報や振込口座が確認できた非課税世帯

対象者にはあらかじめ口座情報を印字した支給案内を送付させていただきます。（振込口座の変更や辞退の届出が無ければ返信は不要です。一定期間の後、自動的に振込させていただきます。変更や辞退の届出は甲良町のホームページから、ダウンロードいただくか、来庁いただき登録を願います。）

※18歳以下の子どもがいる世帯を含む



2. 1.以外で甲良町において非課税世帯であることが確認できた世帯

「確認書」を送付しますので給付要件を確認いただき、署名及び口座情報等を記入の上、返信願います。

※18歳以下の子どもがいる世帯を含む

3. 甲良町で給付対象者であることが確認できない世帯

令和6年1月2日以降の町内転入者が居る世帯で、令和6年度の課税状況が確認できない場合や、DV等による避難者で避難先に住民登録が無い世帯等申請が必要な場合があります。

届出は甲良町のホームページからダウンロードいただくか、来庁いただき申請してください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



水道料金の基本料金の免除について

甲良町では、エネルギー・食料品価格など物価高騰により影響を受ける町民の暮らしや事業者を支援するため、下記のとおり水道料金の基本料金を免除します。

なお、この免除に関して手続きは不要です。

記

1. 免除の内容

水道料金の基本料金を5か月間免除します。

2. 免除期間

令和7年3月検針分から令和7年7月検針分まで

※免除期間終了後は、現行の水道料金の基本料金を適用させていただきます。

※下水道使用料は免除になりません。



【問合先】 建設水道課 ☎38-3581



～古着等回収のお知らせ～

期日 **令和7年3月15日(土)**

小雨決行。延期はしません。積雪等で中止の場合は午前7時頃に防災無線で連絡します。

時間 ※混雑を避けるため搬入時間を分けています。

①西学区の方搬入 → 8:00～9:30

②東学区の方搬入 → 9:30～11:00

※近隣の方や通行車両に迷惑をかけないように、時間を守ってください。

※早朝から並ぶことはおやめください。

※搬入時は混雑することがありますが、ゆずりあいと交通安全を心がけ、会場内の誘導に従ってください。
お守りいただけず誘導員等に危険が及ぶようでしたら、回収事業そのものを取りやめます。

場所 甲良町公民館前駐車、職員用駐車場

☆搬入方法 駐車場内の各分別場所へお出しください。



【回収できるもの】

○家庭で発生する古着や陶器、ガラス等を回収します。

①古着類：そのまま着られる古着（洋服・和服）、タオル、タオルケット

②くつ類（いずれも左右そろっていること）：くつ、長靴、ぞうり、サンダル、ブーツ

③カバン類 ④ぬいぐるみ ⑤ガラス ⑥スプレー缶（中身を使い切ったもの）

⑦陶器類・瓦・レンガくず・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片の回収も実施します。

※⑦は20cm程度に小割りして搬入してください。大きいものは受入できません。

※漬物石（コンクリート製以外）や石臼など、石類は受入できません。

※陶器類については、コンテナ投入の際に梱包や箱、袋から取り出してください。袋等は必ずお持ち帰りください。

【回収できないもの】

○事業所から出るごみは「産業廃棄物」ですので受入できません。

また、解体により発生するガレキ類等と同じく事業者からの持込（事業所名の入ったダンプや軽トラック等による持込含む）はお断りします。

①汚れがひどいものやカビの生えたものなどリサイクルできない（そのまま着られない、使えない）古着類・くつ類・カバン類

②ふとん ③毛布 ④座布団 ⑤シーツ（②～④は住民人権課へ申し込みのうえリバースセンターへ（有料）

⑤は布団とセットでリバースセンターへ持ち込むか、50cm四方以下に切って燃やすごみへ。

⑥枕（50cm以下なら燃やすごみ、それ以上の大きさのもの（抱き枕など）は切って燃やすごみへ）

⑦ビーズクッション（中身を出して50cm四方以下に切って燃やすごみへ。中身は飛び散らないように2重の袋などに入れて燃やすごみへ）

⑧家具類のガラス（枠等から外して「ガラスのみ」であれば可。はずした枠等は材質・大きさによって燃やすごみや粗大ごみ等へ）

⑨キャスター付きのカバン、スーツケース、アタッシュケース、ランドセル（粗大ごみ）

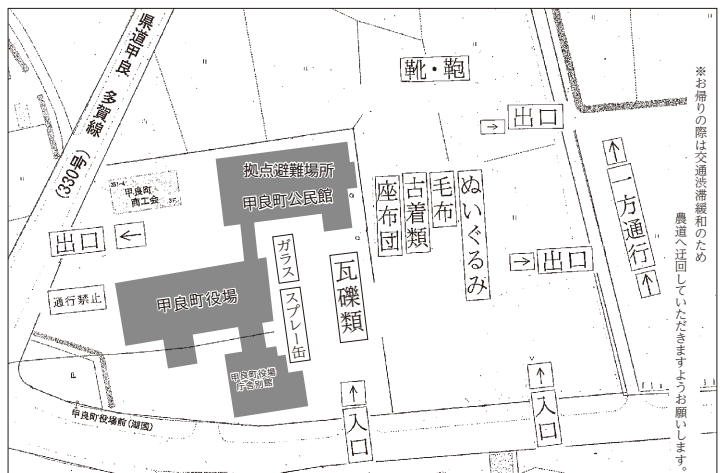
⑩マットレス（粗大ごみ）

⑪中身の残ったスプレー缶

⑫塗料のスプレー缶

【お願い】

・古着・くつ・カバンはそれぞれ中身が見える袋に種類ごとに分けて出してください。



【問合せ】 住民人権課 ☎38-5063



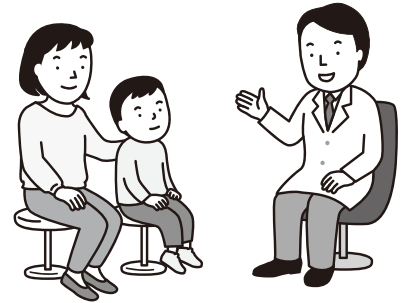
福祉医療費助成制度 子ども医療費助成について

甲良町では、町民の方々の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、条件を満たす方の健康保険で診療を受けた際の医療費の一部を助成しています。

今月号では、子どもの医療費助成制度についてご紹介します。

○対象となる方

18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない方
(高等学校を卒業する年齢までの方)



○自己負担

医療機関の窓口にて受給券を提示すると、自己負担額が0円になります。

○受給券の交付申請に必要なもの

- 健康保険証、マイナンバーカード、資格確認書もしくは資格情報のおしらせ等の加入医療保険の情報がわかるもの
- 印鑑（助成対象者の保護者が申請する場合は不要）

○新小学1年生、新高校1年生のお子さんがいらっしゃる保護者の方へ

現在お持ちの受給券の有効期限が令和7年3月31日（月）までとなっておりますので、引き続き助成を受けるためには、再度申請が必要となります。詳しい申請方法や日程等については、3月中旬頃までに改めて通知します。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

年金手帳



【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112
住民人権課 ☎38-5063



マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内

マイナンバーカードの有効期限切れに伴い、申請・手続の増加が見込まれますのでお早めにご予約ください。

なお、マイナンバーカードの暗証番号の更新手続き（地方公共団体情報システム機構から電子証明書の有効期限通知書が届いた方）とマイナンバーカード交付（住民人権課から通知書が届いた方）は電話での事前予約が必要です。

予 約 日 時：開庁日（平日）9：00～16：30（予約時間30分ごと）の間でご予約ください。

予約電話番号：0749-38-5063

予約受付時間：8：30～17：15（開庁日のみ）

※先着順となりますので、お早めにご予約をお願いします。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



マイナンバーカードに関するお問い合わせ先

マイナンバーカード、マイナンバー制度に関する相談はこちらのフリーダイヤルへお掛けください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）

受付時間 平 日 9：30～20：00

土日祝 9：30～17：30

・年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

マイナンバー総合フリーダイヤルは、マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

令和7年3月24日（月）運用開始！

マイナンバーカードを免許として、利用できるようになります。

- ・希望者は一体化のための手続きは、運転免許センター等でできます。
- ・免許証は3タイプを選べます。

①免許証のみ

②マイナ免許証のみ

③免許証とマイナ免許証の両方

令和7年
3/24
運用開始！

マイナンバーカードを
運転免許証として、
利用できるようになります。

免許証は選べる3タイプ

免許証のみ マイナ免許証のみ 両方

※運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯

希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

① 一体化のための手続きは？
運転免許センター等で手続きが可能です。
免許情報はマイナンバーカードに記録されます。

② 免許情報の確認はどうするの？
専用アプリで確認します。
事前に運転免許センターでマイナ免許証読み取りアプリをダウンロードし、運転免許センターで読み取りを行います。

警察庁・都道府県警察

【問合せ先】 守山免許センター ☎077-585-1255

米原免許センター ☎0749-52-5070



令和7年4月から湖東圏域※の路線バス運賃改定及び 路線バス甲良線の土日祝ダイヤ廃止について

※湖東圏域：彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町、甲良町

路線バスを運行している交通事業者を取り巻く環境は、コロナ禍及び昨今の諸物価の高騰による収支悪化に加え、運輸業界における2024年問題や慢性的な乗務員不足、高齢化が顕在化しています。

このような状況の中、今後もお客様に安全・安心を提供し、乗合バス事業を維持継続していくため、湖東圏域内路線バス運賃の全区間一律40円の値上げ及び甲良線の土日祝ダイヤを全便廃止することとなりました。

ご不便、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願いたします。

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061




ご存じですか？草木の捨て方

甲良町のご家庭で発生するごみについては、それぞれ分別していただいておりますが、庭木の剪定や庭の草取りで出る枝・葉や草はどうやって捨てたらよいか知っていますか？

排出方法は次の3種。ごく少量であれば他のごみとあわせて「燃やせるごみ」で捨てることもできますが、車で運ばなければならないほど多量の場合は町内等の業者に持ち込む必要があります。

なお剪定した枝や葉であれば月3回の粗大ごみ戸別回収でも回収可能ですので、利用をご検討ください。

	粗大ごみ戸別回収に出す	ごく少量の場合 (ちりとり1杯程度)	多量の場合
枝・葉	①住民人権課で手数料を支払って専用のバッグを受け取る。 ②枝葉を入れる。 ③シールを貼る。 ④町の指定する日に業者が申込者宅に回収。 ○手数料1,000円で55cm×55cm×60cmの袋を渡すので、枝葉を入れてシールを貼り、指定日に自宅敷地内の分かりやすいところに置く。	①乾燥させてから、必ず町指定の「燃やすごみ袋」に入れること。 <u>指定以外の袋は回収できない。</u> ②(根などについて) <u>土は回収できないので必ず落とすこと。</u> ③長いものは <u>50cm以下の長さ</u> にすること。	①町内等の草木を取り扱う「一般廃棄物処理業者」に持ち込む(有料)。 ②持込の日程調整など、事前に排出者から業者に連絡が必要。 ③草木の種類などによる引き取りの可否は業者に直接確認すること。
草			
幹・竹	回収できません。		

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



子育て支援
センター

～ 甲良町在住の1才から3才のお子さんへ 「子育て応援金」支給申請手続きのご案内 ～

甲良町では、少子対策および子育て家庭への支援を目的に、1才から3才のお子さんに「子育て応援金」を支給しています。

対象の方で、保育料等に滞納が無い方には3万円が支給されますので、子育て支援センターまで申請手続きにいらしてください。

☆対象者

3月3日付けで「甲良町子育て応援金支給申請書」がお手元に届いた方（※）

（※）令和6年4月1日から令和7年2月末日まで、継続して甲良町に住民登録があり、かつ令和3年4月2日から令和6年4月1日の間に生まれたお子さんの保護者の方

☆申請受付期間

令和7年3月3日（月）から令和7年3月14日（金）17時まで

（注意！）期間を過ぎての申請は受付できませんので、ご了承ください。



☆子育て応援金支給までの流れ

- ①子育て支援センターで申請手続きを行われた対象者（※）の方で、保育料等に滞納が無い方には、支給決定通知書が送付されます。
- ②①の約1か月後（4月末頃）、ご指定の口座に子育て応援金（3万円）が振り込まれます。

★詳しくは子育て支援センターまで、お問い合わせください。【甲良町子育て支援センター ☎38-8003】

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方などでも

★事前申込み不要です。

〈日時〉平日午前9時～午後5時

★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は
守秘されますので、安心して
ご相談ください。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



3月1日から7日は「子ども予防接種週間」です。

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌に対して免疫をつくりお子さまの健康を守ります。

母子健康手帳などで接種漏れがないか確認し、必要な予防接種を受けてください。特に4月から入園・入学されるお子さまは、集団生活に備えて感染症を予防するため接種を受けましょう。ご家庭で接種の確認ができない場合は、下記までお問い合わせください。



【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



3月は自殺対策強化月間です。 ～こころといのちを支えあう地域づくりをめざして～



人は誰も落ち込むことがあります。

もし身近な人や大切な人が落ち込んでいたら、とても心配になることでしょう。

そんな時は、勇気をだして、まずはやさしく声をかけてみることから、はじめてみませんか？



あなたも「ゲートキーパー」になれます

ゲートキーパーとは、「悩んでいる人に気づき声をかける」「じっくりと耳を傾ける」「支援先につなげる」「温かく見守る」ということができる人のことです。この4つの役割のうちの、どれか一つができるだけでも、悩んでいる人にとっては、大きな支えになります。

■家族や仲間の変化に気づいて声をかける■

悩みや不安を抱えている人は、いつもとちがうサインを出していることがあります。

勇気をだしてまずはやさしく声をかけてみることからはじめてみませんか。

話ができなかった時は、「あなたのことを心配していますよ」という気持ちを伝えましょう。

周囲が気づく変化

- ・よく眠れていない
- ・お酒の量が増えている
- ・口数が減った
- ・体重が減ったようにみえる
- ・突然泣きだしたり感情が不安定になる



■じっくりと耳を傾ける■

本人の気持ちを尊重し、否定せず、じっくりと話を聞きましょう。

話じづらいことを打ち明けてくれたことに労いと感謝を伝えましょう。

×避けたい言葉の例×
励ます

「いつまでも悩んでいてはいけないよ。」
悩みを小さく表現したり、他と比べる
「あなただけではない、他にも苦しんでいる人はいる。」

アドバイスする

「こうすればいいよ。絶対そうした方がいい。」



■支援先につなぐ■

相手の意思を尊重しながら、専門の相談窓口へつながるようにサポートをしましょう。



■温かく見守る■

解決には時間がかかることもあります。

専門の相談窓口につないだあと、温かく寄り添いながら見守ってあげましょう。



ひとりで悩みを抱え込まず、相談してください。

相談窓口	電話相談	開設時間
甲良町保健福祉課	38-3314	平日 8:30~17:15
彦根保健所	0749-21-0281	平日 8:30~17:15
こころの電話	077-567-5560	平日 10:00~12:00 13:00~21:00
滋賀いのちの電話	077-553-7387	金曜日~月曜日 10:00~20:30
LINE相談 こころのサポートしが	LINE公式アカウント 「こころサポートしが」を 友達登録して利用ください。	毎日 16:00~22:00



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



町職員の給与と人事の運営状況について

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民の皆さまに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行なうものです。

給与の決まり方

一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。

特別職の報酬は、皆さまの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

職員数の管理について

事務の見直し、組織・機構の簡素化・合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応できるよう適切な配置を心がけています。

1. 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年3月31日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費B/A
令和5年度	6,568人	3,938,766千円	163,919千円	957,455千円	24.3%

(2) 職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	96人	333,326千円	47,810千円	136,359千円	517,495千円	5,390千円

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます。

○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

年度	一般職
令和5年度	98.4
令和4年度	97.6
令和3年度	97.5

※普通会計とは一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものです。

※ラスパイレス指数とは地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものであります。

2. 一般職の給料初任給等の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.0歳	290,900円	423,200円

※一般行政職とは税務職、看護・保健職、保育士、幼稚園教諭、教育職、企業職（水道）、技能労務職を除く職員のことです。

○給与＝給料＋時間外手当＋通勤手当＋扶養手当＋管理職手当。

○技能労務職は対象人数がごく少数のため非公表。

(2) 職員の初任給の状況

区分		甲良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	220,000円	228,900円	220,000円	228,900円
	高校卒	188,000円	199,400円	188,000円	199,400円

○4月1日採用の場合。

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
		大学卒	270,100円	308,500円	343,500円	392,800円
一般行政職	高校卒	238,100円	256,200円	339,300円	385,200円	393,900円

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数です。

○技能労務職は対象人数がごく少数のため非公表。

3. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（令和5年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月分	1.00月分
12月期	1.25月分	1.05月分
計	2.45月分	2.05月分

(2) 退職手当

令和5年度支給率	自己都合	定年
勤続5年	2.511月	—
勤続35年	—	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月
1人当たり平均支給額（令和5年度実績）305千円		

(3) 時間外勤務手当

令和5年度	総支給額	13,370千円
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	21,800円

(4) 住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額 28,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃止
令和5年度の支給実績	3,762千円
支給職員1人当たり平均支給月額	22,800円
支給職員割合	15.0%

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上 5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,200円
10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額 10,000円
20km以上25km未満	月額 12,900円	25km以上30km未満	月額 15,800円
30km以上35km未満	月額 18,700円	35km以上40km未満	月額 21,600円
40km以上45km未満	月額 24,400円	45km以上50km未満	月額 26,200円
50km以上55km未満	月額 28,000円	55km以上60km未満	月額 29,800円
60km以上	月額 31,600円		

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位月

① 1人当たり平均支給額

令和5年度 期末手当 755千円
勤勉手当 619千円

② 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

○退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給。

(5) 扶養手当

1 子（満22歳年度末まで）	月額 10,000円*
2 配偶者（届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情（いわゆる内縁関係）にある者を含む）	1人につき 6,500円
3 孫（満22歳まで）	
4 満60歳以上の父母・祖父母	
5 弟妹（満22歳年度末まで）	
6 重度心身障害者	
令和5年度の支給実績	7,831千円
支給職員1人当たり平均支給年額	20,800円
支給職員の割合	31.1%

※満15歳年度末の翌日～満22歳年度末の間（特定期間）の子については、1人につき5,000円を加算
(注)「満22歳年度末」は満22歳に達する日以降の最初の3月31日を、「満15歳年度末の翌日」は満15歳に達する日後の最初の4月1日を示す。

(7) 管理職手当

支給職員割合	27.9%
支給職員1人当たり平均支給月額	43,400円

(8) その他の手当

日直手当 1回 4,400円

4. 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料・報酬の月額	期末手当
町長	660,000円	(令和5年度支給割合) 6月期 1.65月 12月期 1.75月
副町長	558,000円	
教育長	530,000円	
議長	250,000円	
副議長	200,000円	
議員	177,000円	

退職手当支給率

町長	43%
副町長	26%
教育長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×勤続月数

5. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任・主査	主幹	課長補佐	課長・参事	
職員数	9人	11人	19人	4人	9人	14人	66人
構成比	13.6%	16.7%	28.8%	6.1%	13.6%	21.2%	100%

○職員の給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6. 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 部門別職員数の状況

部門	R5	R6	増減	
一般行政部門	議会	2	2	
	総務企画	28	24	△4
	税務	5	6	1
	民生	31	32	1
	衛生	6	7	1
	労働	0	0	
	農林水産	3	4	1
	商工	1	1	
	土木	6	7	1
	小計	82	83	1
特別行政部門	教育	13	13	
	小計	13	13	
普通会計	小計	95	96	1
公営企業等会計部門	水道	2	2	
	下水道	1	1	
	その他	9	9	
	小計	12	12	
合計	107	108	1	

(2) 職員の採用・退職者数

	期間	町職員全体
採用	令和5年4月2日～ 令和6年3月31日	3
	令和6年4月1日～	3
	合計	6
退職	令和5年4月1日～ 令和6年3月30日	1
	令和6年3月31日	3
	合計	4

(3) 異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主幹	主査	一般職員級	合計
異動者数	8	5	2	4	8	27
昇格者数	1	1	1	0	3	6

7. 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況（令和6年度）

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8:30	17:15
休憩	60分	12:00	13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和5年度）

総付与日数	2,194日
総取得日数	841日
対象職員	59人
平均取得日数	14.2日
取得率	38.3%

(3) 育児休業の取得状況（令和5年度）

男性	女性	計
2人	6人	8人

○「対象職員」とは、令和5年1月1日～令和5年12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除きます。

8. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和5年度）

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため職務執行に支障がある場合		職に必要な適格性を欠く場合		廃職または過員を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に從事する場合	災害等により行方不明になった場合
1	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（令和5年度）

免職	停職	減給	戒告
0	0	1	1

9. 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和5年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する審査請求の状況は、次のとおりです。

(1) 措置の要求 該当事案なし (2) 審査請求 該当事案なし

10. 人材育成に関する状況（令和5年度）

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名 称	内 容	参加人数（延べ人数）
職 員 研 修	新任職員・人材育成研修（人事評価、人権、情報セキュリティなど）	488人
住民共同研修（自己啓発）	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	73人

(イ) 外部研修期間への派遣研修（滋賀県市町村職員研修センター等）

名 称	内 容	参加人数（延べ人数）
一 般 研 修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	31人
実 務 研 修	実務に携わる担当者を対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	11人
特 別 研 修	職員の意識改革を図り、さらなるパワーアップをめざし職務執行の実践力を身につける	23人

11. 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和5年度）

名 称	対象者	受診者数	受診率
定期健康診断	172人	153人	88.9%
成人健康診査	154人	135人	87.6%

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条および職員の互助会に関する条例（昭和43年条例第20号）に基づき実施しています。

事業は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会、甲良町公友会等に委託しています。

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会および甲良町公友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています

(令和5年度)	甲良町公友会	一般財団法人滋賀県市町村職員互助会
人数	会員 118人	加入 139人
年間町負担補助率	1人 2,500円	標準報酬月額×3.3/1,000
年間町負担補助額	295,000円	1,312,359円
会員掛金率	本俸×0.8/100+2,000円	標準報酬月額×2.7/1,000
会員掛金額	4,469,160円	1,557,171円
1人当たり掛金額	37,874円	11,202円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

(令和5年度)

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	2件	0件	2件

【問合先】 総務課 ☎38-3311



甲良町空家・空地バンク 新着物件②

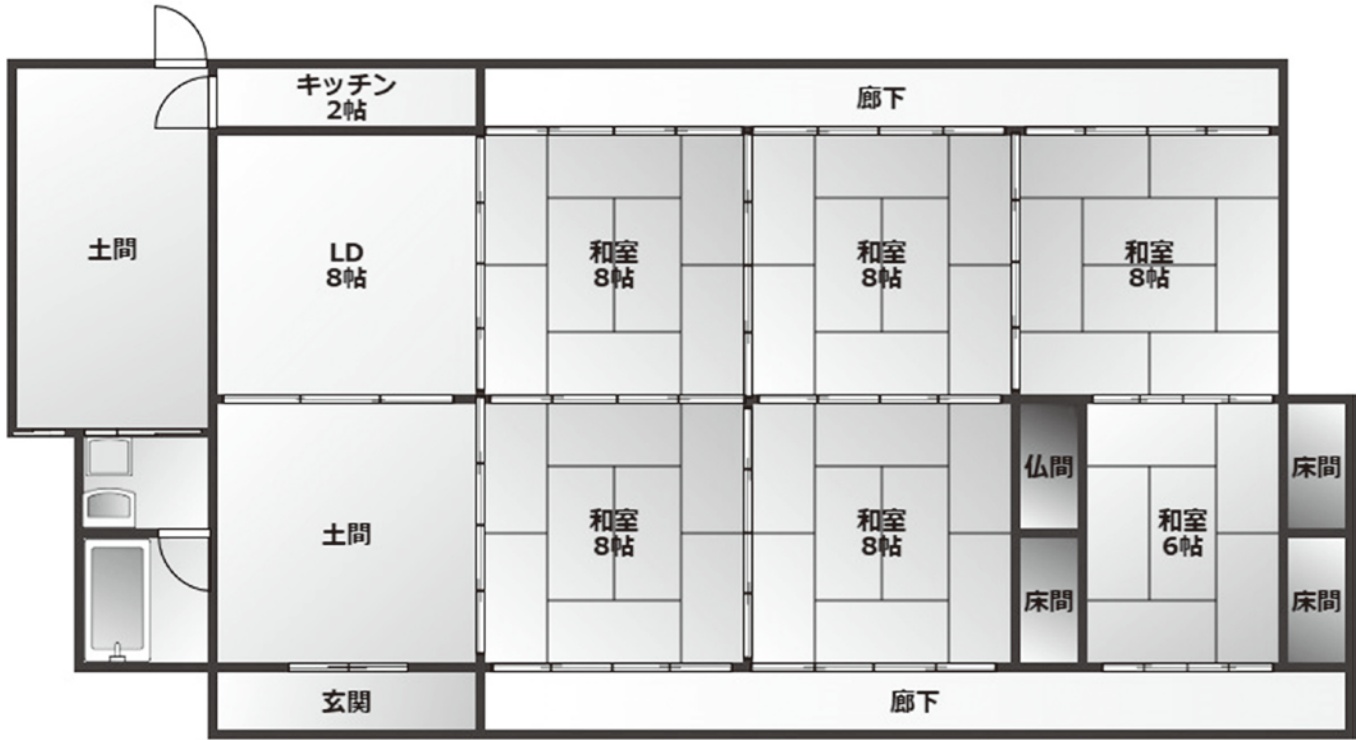
当町の空家・空地情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧をさせていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 20240101

所在地	甲良町			
用途	宅地			
区分	売買・賃貸	売買		
賃料・価格等	月額賃料	—	売却価格	530万円
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約1.4km（徒歩14分）		
	バス			
公共施設等	甲良町役場まで	約0.8km（徒歩11分）	地区公民館まで	約0.2km
	図書館	約1.7km（徒歩24分）	病院	約0.3km
	保育所	約1.7km（徒歩24分）	中学校	約0.4km
	小学校	約1.6km	駐在所	約1.6km
	消防署	約0.7km	コンビニ	約0.7km
	金融機関	約0.7km	スーパー	約0.6km
建物	構造	木造瓦葺 2階建て		建築時期
間取り	別紙の通り			
土地	700.81㎡ 約211.99坪（公簿面積であり現況とは異なります）			
設備	水道（上水道） 前面道路に本管あり HIVP100φ 引込あり メータ13mm			
	下水道	前面道路に本管あり VU200 引込あり（コンクリ桝）		
	風呂	プロパン給湯ボイラ		
付帯設備等	一部荷物あり（現用地確認）			
建築物高さ制限	空家になって5年			
特記事項 (自治会要望)	自治会への加入及び協議費（自治会費）の支払いをお願いします。			
	自治会の共同奉仕作業に参加願います。			



【問合せ】 企画監理課 大西 ☎38-5061



No. ①
建物玄関



No. ④
トイレ



No. ②
蔵 内部



No. ⑤
風呂



No. ③
和室



No. ⑥
キッチン

【問合先】 企画監理課 大西 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件②

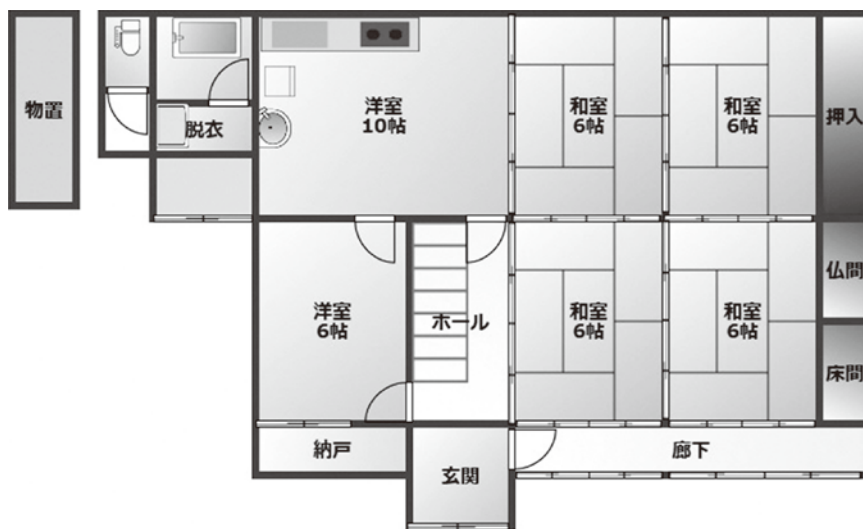
当町の空家・空地情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧をさせていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 20241114

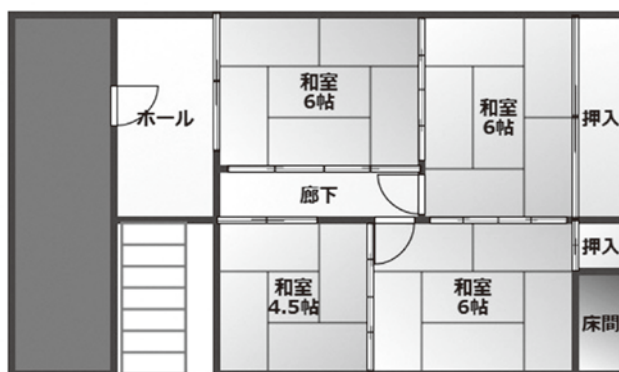
所在地	甲良町			
用途	空家			
区分	売買・賃貸	売買		
賃料・価格等	月額賃料	—	売却価格	349万円
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約1.9km		
	バス			
公共施設等	甲良町役場まで	約3.2km	地区公民館まで	約0.8km
	図書館	約3.9km	病院	約2.6km
	保育所	約1.1km	中学校	約3.0km
	小学校	約2.0km	駐在所	約3.9km
	消防署	約3.1km	コンビニ	約1.9km
	金融機関	約3.0km	スーパー	約3.0km
建物	構造	木造瓦葺コンクリートブロック造陸屋根2階建		建築時期
間取り	1階 119.87㎡ 2階 71.28㎡ 延べ約191.15㎡			
土地	276.16㎡ 約83.53坪			
設備	水道（上水道）前面道路に配管ありHIVP150 引込あり			
	下水道	前面道路に配管あり VU150 引込桝あり 接続済		
	風呂	ガス給湯		
付帯設備等	一部荷物等あり（要現地確認） 地籍調査済 未登記建物有			
建築物高さ制限				
特記事項 (自治会要望)	自治会加入をお願い致します。			
	協議費（自治会費）平等割・成人個人割の徴収をさせていただきます。			
	宮費は宗教上の問題から強制ではありません。			



【問合せ】 企画監理課 大西 ☎38-5061



1 F



2 F



No. ①
建物入口



No. ④
キッチン



No. ②
1 F 洋室



No. ⑤
風呂



No. ③
2 F 和室



No. ⑥
トイレ

【問合先】 企画監理課 大西 ☎38-5061



住まいを解体するときは

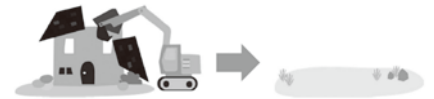
住まいの老朽化が進んでいる場合には、売却・賃貸が難しくなることが想定されるほか、所有を続けても、空家になり管理が十分にできないときは、周辺に迷惑をかけてしまうかもしれません。このような場合は、解体を行うことを検討しましょう。

解体工事を事業者依頼する際には、建設業法の許可事業者または建設リサイクル法の登録事業者に発注しましょう。また、複数の者への見積もりや、書面での契約書の取り交わしをお勧めします。

登記してある建物を解体した場合は、解体完了後1か月以内に法務局で建物滅失登記を行う義務があり、未登記の場合にも家屋滅失に関する届出が必要となります。詳細は法務局などにお問い合わせください。

解体を行い更地にした場合には、固定資産税の住宅用地特例が解除され税額が上がりますが、住まいを空家にして放置し、「空家法」に基づく勧告を受けた場合などにも、同様に住宅用地特例が解除され税額は上がります。利用予定のない住まいは残しておかず、解体を検討しましょう。

※甲良町には空家住宅等除却に対し補助金を交付する制度があります。詳細は右記QRコードを参照願います。



詳細はこちら

■除却対象建築物の確認

- ・昭和56年5月31日以前に建築された居宅または共同住宅ですか
- ・個人名義の居宅または共同住宅ですか
- ・対象とする居宅、共同住宅にトイレ、風呂、炊事場等がありますか
- ・使用されていない建築物ですか
- ・土地及び建築物について所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・土地及び建築物における一切の権利、権限につき疑義が住んでいること

■補助金の交付対象者の確認

- ・登記事項証明書に所有者として記載されていますか
- ・未登記の場合、固定資産税家屋台帳または固定資産税納税通知書には納税者または納税義務者として記載されている方ですか
- ・町税等の滞納等が無いこと

■補助対象事業の確認

- ・町内事業者で3親等以内の親族による工事ではないこと

■補助金の額

総工事金額(消費税含) × 20% (1,000円未満切り捨て)
上限は400,000円

詳細は必ず、企画監理課 空家担当に確認を願います。 「国土交通省」住まいのエンディングノートより引用

【問合せ先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



土地に関する無料相談会開催のご案内

- ・事業名 「不動産鑑定士・税理士・弁護士による不動産に関する無料相談会」
(土地の価格、資産価値、相続手続、賃貸物件の管理)
- ・日時 令和7年4月5日(土) 10:00~16:00
- ・場所 コラボしが21「3階中会議室1」(住所: 大津市打出浜2-1)
- ・その他 主催: 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会 後援: 滋賀県 ※完全予約制

※当会では上記の他毎月(4月、10月を除く)

第3水曜日 13時30分~16時30分、滋賀県不動産鑑定士協会・事務局(大津市)において『地価に関する無料相談会』を実施しています。

地価や地代、土地に関する権利関係、有効利用方法、土地取引の届け出制などについて専門の不動産鑑定士が相談に応じます。

なお、祝日等、都合により日時を変更する場合がありますので予めご確認ください。

■ご不明な点は 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会(大津市中央三丁目1-8 TEL: 077-526-1172)

【問合せ先】 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会 ☎077-526-1172



図書館に行こう♪

進学や社会、新生活へ歩みだす季節。そんなあなたにオススメする本です。



『自分を好きになる7つの言葉』

中島 輝／著 きずな出版

新しい場所では自信が持てず、ネガティブな感情になってしまわないでしょうか。そんな時はまず、自分をほめてあげてください。自分にも、周囲にも思いやりを持つと自然と笑顔が増えるはずですよ。



『101歳、現役の化粧品販売員

トモコさんの一生楽しく働く教え』

堀野 智子／著 ダイヤモンド社

最高齢の女性ビューティーアドバイザーとしてギネス記録にも認定されたトモコさん。現役101歳の販売員トモコさんから学ばせ、長く、楽しく働くための秘訣や知恵を教えてください。一冊です。



『大人の「ことば選び」ノート』

佐藤 幸一／著 綜合法令出版

最初に交わす言葉はとても重要です。自分の意図とは違った受け取られ方をされたことはありませんか？良い印象のためにもこの本で語彙力を鍛えれば、あなたの評価が上がるかも！



『向かい風に進む力を借りなさい』

武田 鉄矢／著 ビジネス社

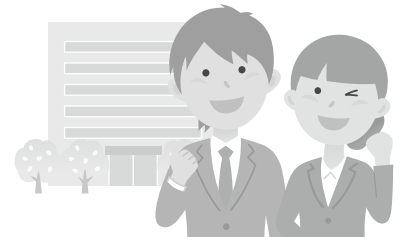
若い人達だけが新生活をむかえるわけではありません。いくつになっても向上心があれば新しい世界に踏み出せるんです！ご存知、金八先生こと武田鉄矢さんが65歳で始めた合気道と、日々の読書をヒントに頑張る人にエールを送ってくれます。



『神様には負けられない』

山本 幸久／著 新潮社

内装会社でバリアフリー店舗に携わったのをきっかけに、すべてをすてて義肢装具士になることを決めたさえ子。日々悪戦苦闘する中、「ほんとのバリアフリー」と未来の自分が少しずつ見え始めるように。頑張る人を応援する小説。



3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00

3月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

3月8日(土) 11:00～

おはなし会

(小さい子どもさんからも参加いただけます)

3月15日(土) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

人形劇開催のお知らせ

3月2日(日) 14:00～(約45分)

上演: たくたく堂

※入場無料です。
参加には申し込みが必要です。
詳しくはチラシ、ホームページをご確認ください。



絵本作家くせさなえさん講演会 「子どもと開く本の扉～子育ての日常から～」

3月9日(日) 14:00～15:30

対象: 子どもの本に興味がある方、子育て中の方、ご家庭でお子さんやお孫さんと本を楽しみたい方など

※参加無料です。
申し込みが必要です。
詳しくはチラシ、ホームページをご確認ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

うちわ
戦争柄の団扇

今回は小川原の筒井康夫さんからお持ちいただいた昭和初期の「団扇」三枚を紹介します。これは、筒井さんの曾祖父の與惣九郎さんがお得意さんに配られた宣伝用のもので、当時の世相を知ることができる「団扇」です。筒井さんの商売は、紫雲英種（げんげ）レンゲの種と蚊帳を主に竜王町等で行商販売されていたそうです。



この団扇には「兵隊さんよ ありがとう」の歌と子どもたちが元気に学校から帰ってくる姿が描かれています。田んぼにはヘルメットをかぶった案山子、空には戦闘機が描かれています。

「兵隊さんよ ありがとう」
(昭和14年(1939) 発売)
「肩をならべて にいさんと けふも学校へ
いけるのも 兵隊さんの おかげです
お国のために お国のために
戦った兵隊さんの おかげです」



左の団扇には、「みくにの子ども」の歌がのせられ、戦争ごっこをする子どもたちの姿、富士山と太陽、海上には戦艦が描かれています。

「みくにの子ども」
「み空にかがやくお日さまを いつも笑って雲の上
すめらみくにの子供らは みんなほがらに
育ちませう 育ちませう」

※すめらみくに…天皇が統治する国。皇国。



この団扇には、中国戦線で戦っている兵隊さんの様子、その下にはお父さんを送り出した家族がラジオで日本軍の勝利に喜んでいる姿が描かれています。皇軍将士に感謝の歌「父よ あなたは 強かった」の一節も添えられています。(昭和14年発売)

「父よ あなたは 強かった 兜も焦す 炎熱を」
団扇には書かれていませんが、これに続く歌詞は
「敵の屍と共に寝て 泥水すすり草を噛み
荒れた山河を幾千里 よくこそ撃って下さった」

これらの団扇の図柄からは戦争の悲惨さや深刻さは伝わってきませんが、宣伝広告からも国民意識が戦争へと扇動されていった時代を反映しています。貴重な歴史資料の提供ありがとうございました。

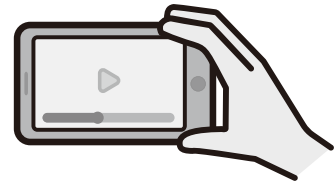
【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



「こうらウエルネスツーリズム YouTubeチャンネル」 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅こうらが事務局をしています「こうらウエルネスツーリズム実行委員会」では、YouTubeチャンネルを開設しています。甲良の観光を紹介する動画やウエルネスツーリズム会員事業所の一休庵豆腐工房、おだいどこ野幸、ゆずのだいどこ、千成亭ぎゅーじあむのお店紹介、西明寺の動画などを見る事が出来ます。YouTubeで「こうらウエルネスツーリズム」と検索して、ぜひ登録をお願いします。また今春には実行委員会のランディングページを開設予定です。スマホやタブレットで簡単に情報を見る事ができます。



3月の定休日は10日（月）です。
（営業時間 9：00～17：00）

【問合せ】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744



切り絵作家早川鉄兵さん 干支の切り絵ワークショップを開催しました！

1月12日（日）図書館にて「切り絵作家 早川鉄兵さん 干支の切り絵ワークショップ」を開催しました。参加者のみなさんは早川さん指導のもと黙々と作業をし、細かな切り込みが美しい、お正月らしいひょうたんや日の丸、今年の干支であるへびが映える切り絵作品を完成させました。

アンケートには「プロの作家さんに教えていただける機会はなかなかないため、とても楽しく参加出来た」などの感想をいただき、大好評でした。

今後も図書館では、みなさんの交流の懸け橋となるような行事を行なってまいります。

また、図書館では切り絵をはじめ、工芸等の本も幅広く所蔵しています。ぜひご利用ください。



【問合せ】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	29
30	31					

3月29日(土)はスクール休講

4月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30 教室日			

4月2日(水)はスクール休講

【営業時間のご案内】

- 温水プール
受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)
- 香良の湯
受付時間 12:45~20:00
入浴時間 13:00~
(閉場時間20:30)

○春のキャンペーン実施中！(3月入会の方)

3月入会の方は初月会費半額！(甲良町民限定) ※月の途中からの入会の場合、初月会費は日割り計算

入会金 年会費 無料	+	3月分 月会費 半額※
------------------	---	-------------------

○教室料金(1か月:月4回練習)

	対象	料金(税込)
ジュニア教室	幼児~中学生	4,500円
成人	中学生以上	5,000円
水中ウォーキング		2,500円

○水泳教室 スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳 初中級	
15:00	成人水泳 中級		幼児
16:00	幼児	幼児	小学生 水慣れ~クロール
17:00	小学生 水慣れ~クロール	小学生 水慣れ~クロール	小・中学生 小・中学生 背泳ぎ・平泳ぎ
18:00	小・中学生 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生 小・中学生 バタフライ・個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳 初級/上級
20:00			

○春の短期水泳教室参加者募集中!! 3/26~28(3日間)

初めてプールを習う方、プールが苦手なお子様向けのクラスも有ります! 3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。

	対象	定員	日程	参加費
ジュニア教室	午後1時~午後2時	小学生	3月26日(水)・27日(木)・28日(金)	3,000円 (税込)
幼児教室	午後2時~午後3時	4歳~未就学児		

【参加者特典】

- ①短期から新規入会の方は4月の月会費が半額!、指定用品700円相当をプレゼント!(キャップ・ワッペン)
- ②現在スクールに通っている方で短期教室参加の方は、4月の受講料1,000円割引+最終日に進級テストのチャンスもあります。

【3月のスタンプカード イベント】ポイント2倍キャンペーン

温水プール 3の付く日(3日、13日、23日)19時以降来場の方(平日)
香良の湯 3の付く日(3日、13日、23日)+26日(風呂の日)



【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも 相談日

4月7日(月)
13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和7年4月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(火)	呉竹①	呉竹①
2日(水)	—	—
3日(木)	小川原①	小川原①
4日(金)	小川原①	不 定 期
5日(土)	定 休 日	定 休 日
6日(日)	定 休 日	定 休 日
7日(月)	—	—
8日(火)	尼子①	尼子①
9日(水)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
10日(木)	長寺①	長寺①
11日(金)	下之郷①②	下之郷①②
12日(土)	定 休 日	定 休 日
13日(日)	定 休 日	定 休 日
14日(月)	—	—
15日(火)	北落①③・在士①②	不 定 期
16日(水)	金屋①②③・横関①・長寺②	金屋①②③・横関①・長寺②
17日(木)	小川原②	小川原②
18日(金)	呉竹②・尼子②	呉竹②・尼子②
19日(土)	定 休 日	定 休 日
20日(日)	定 休 日	定 休 日
21日(月)	—	—
22日(火)	小川原③	小川原③
23日(水)	—	—
24日(木)	池寺①②	池寺①②
25日(金)	—	—
26日(土)	定 休 日	定 休 日
27日(日)	定 休 日	定 休 日
28日(月)	長寺③	不 定 期
29日(火)	定 休 日	定 休 日
30日(水)	—	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

3月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
乳児健診4か月	26日(水)	13:10~13:20	令和6年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	26日(水)	13:20~13:30	令和6年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	27日(木)	10:00~11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

4月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6か月健診	2日(水)	13:10~13:40	令和3年8月、9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
すこやか相談	14日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種に 関すること	母子健康手帳
中期離乳食教室	15日(火)	9:30~10:00	令和6年8月、9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票

健診・教室等には、体温測定のうちご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合せ先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R7.2.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,103	<-14>	340	1,786	977
女	3,287	<-6>	277	1,721	1,289
合計	⑥ 6,390	<-20>	617	3,507	④ 2,266
世帯数	2,682	<-11>	④÷⑥=高齢化率 35.46%		高齢化率は65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

2025年(令和7年)3月号
通巻第555号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP: https://www.kouratown.jp/

「広報こうら」・「ホームページ」への有料広告募集中

本町では財源の確保を図るため、「広報こうら」・「ホームページ」に掲載する有料広告を随時募集しております。
あなたのお店や会社の情報を、広報誌やホームページに掲載してみませんか？
詳細はホームページにてご確認くださいか、企画監理課
(☎38-5061) までお気軽にお問い合わせください。

